



共同提言

「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」

に基づく輸入規制措置の実施について

2021年10月25日

IUU 漁業対策フォーラム

世界の水産資源が長期的な減少傾向にある中、違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業は、水産資源の持続可能な利用や海洋生態系の保全に深刻な影響をもたらすと考えられております。EU、米国に次ぎ世界第三位の水産物輸入額を誇る日本では、輸入水産物の約 30% が IUU 漁業由来との指摘もあり、IUU 漁業は持続可能な水産資源の利用にとって大きな脅威です。IUU 漁業は、2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標 (SDGs) 14.4 において定められている「2020 年までに漁獲を効果的に規制して、乱獲や IUU 漁業および破壊的な漁業慣行を撤廃し、科学的情報に基づいた管理計画を実施」することを妨げる行為であり、2019 年 6 月開催の G20 大阪サミットで採択された首脳宣言にも「IUU 漁業に対処する重要性を認識し IUU 漁業を終わらせるという我々のコミットメントを再確認する」と明記されています。

こうした中、IUU 漁業による漁獲のおそれ大きい水産物の輸入・流通を防止するための特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律 (以下「水産物流通適正化法」という) が 2020 年 12 月に国会で可決・成立したことは、日本政府による大変望ましい動きであり、IUU 漁業根絶を目指す多くの国々がその法律の効果に期待しております。この先、2021 年末までに政省令が作られ、2022 年 12 月 10 日までに施行される計画ですが、特に、水産物流通適正化法第 2 条第 4 項に規定される特定第二種水産動植物 (国際的に IUU 漁業のおそれ大きいために輸入規制措置の対象とする魚種) の輸入規制措置の実施に向けたプロセスについて、既存の計画を遅滞なく実施することが非常に重要だと IUU 漁業対策フォーラムは考えます。

理由 1: IUU 漁業由来水産物の輸入防止は、水産物輸入大国としての日本の責任を果たすものです。水産物の三大輸入市場のうち既に規制を導入している EU、米国に加え、新たに日本が IUU 漁業に由来する水産物の輸入の禁止を措置することにより、世界における IUU 漁業根絶に向けた大きな前進となると考えられます。



理由2:IUU 漁業由来水産物の輸入防止は、国内の水産業を守り成長産業化を支えるものです。現在、日本海における近隣諸国からのイカ漁船の違法操業をはじめ、IUU 漁業の横行による日本の漁業者への損害が重大な懸念となっています。IUU 漁業による不公正な競争を排除することは、ルールに従い適正に漁業を行う漁業者の、本来得られるはずの適正な収入を確保することに結びつきます。

*IUU 漁業対策フォーラム(世界自然保護基金ジャパン、株式会社シーフードレガシー、セイラーズフォーザシー日本支局、ザ・ネイチャー・コンサーバンシー、他)